

第119号

建設業で働くみなさんを応援します

第119号の記事

- ①年頭所感
- ②2年度石川県優良建設功労者等表彰
- ③主要建設資材需要見通し
- ④法令遵守方針などの説明動画公開
- ④全中連トータルサポートプラン

○編集・発行／一般社団法人北陸建設業協会
○TEL 076(255)2124 FAX 076(231)6305

○〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地
○https://www.hokurikukenkkyo.com/



年頭所感

会員サポート体制の一層の充実に邁進



一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会

会長 上田 禎 昭

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、会員の皆様には気持ち新たに今年の抱負を描かれていることと存じます。

さて昨年は世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、現在でも一向に終息の気配が見えない状況にあります。我が国では令和2年2月3日に横浜港に帰港した観光クルーズ船での感染者発生の記事から始まり、4月7日に安倍前内閣総理大臣による緊急事態宣言、そして11月以降は全国の1日の新規感染者数が1,000人を超える状況が続き、日々の生活に対する数々の制約が現在も続いています。このような状況下においては、ほぼ全ての産業界において横断的に何かしらの影響を受けています。テレワーク、ネット会議などによる勤務形態の変化、移動の制限による出張・宿泊等の減少、特定業種への営業自粛・休業要請、医療従事者への過度の負担、また企業によっては経営的な行き詰まりや、事業の維持に支障を来している状況など、社会的にも経済的にも大きな困難に直面している状況であります。国はこれまでに感染防止対策や経済対策、各種補助金・給付金制度を活用し、雇用や企業経営の維持を始め、個人の生活や経済の活性化への対策を進めています。また各都道府県においても独自の助成制度の創設・活用が行われています。

このような現状においても私たち建設事業者は、社会資本整備の担い手、また地域社会の安全・安心の確保を担う守り手として、その事業を通じ国民生活に非常に大きな責任と役割を担っていますが、昨年国が作成した新型コロナウイルスの感染予防対策における基本的な事項をまとめた「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を参考に、事業所内における感染予防対策に今後も持続的に取り組むことが改めて必要であると考えています。同ガイドラインの本文中には、その役割について「新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症

化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発等により企業の関係者の健康と安全・安心を十分に確保できる段階に至るまでの間の事業活動に用いられるべきものである」と記されています。チェックリストなども活用して事業所内の感染予防を徹底し、これからも地域の期待に応えられる存在であり続けたいと考えています。

さて昨年の建設業界におきましては上述の新型コロナウイルスの影響の他に、建設キャリアアップシステムの普及推進、技能者の能力評価制度の開始、専門工事企業の施工能力の見える化への取り組み、改正建設業法の施行、一部企業の社員による施工管理関係資格の不正取得への防止対策の公表、また社会資本の老朽化への国土強靱化策など、山積する課題の克服に向けた方向性ととも、新たな課題が見えてきました。改正建設業法の施行、働き方改革、建設キャリアアップシステムの推進、また技能者の能力評価制度などは、技能者や技術者の不足に対する政策が、現在の建設行政の大きな柱のひとつになっていることを如実に現しています。

また、社会資本の老朽化対策に関しては、現在の我が国の社会資本ストックが昭和30年代から40年代の高度経済成長期に集中的に整備され、経年劣化などによる老朽化が今後急速に進むことが懸念されていることから、戦略的に維持管理・更新することが求められています。

この様に現在我々の業界は将来を見据えた大きな変革が行われようとしています。全中連では全国の幅広い会員の皆様の更なるご期待に添えられるよう、建設キャリアアップシステムの登録申請の支援業務、また全中連トータルサポートプランによる会員事業所の経営安定支援など諸事業を通し、今年1年サポート体制の一層の充実・強化に邁進してゆく所存であります。

本年も業界の更なる発展と、会員の皆様のご健勝を心よりご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

建設国保に加入しましょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装、板金、電気など建設工事業に従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。

○建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。

○加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。

○建設国保の健康づくり事業

— 予防接種の補助 —

- ★インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症（65歳・70歳）
1人2,500円を限度に実費補助（年度中1回）



— 健診料の補助 —

- ★特定健診 40歳以上無料（基本項目）
- ★健康診断 39歳以下の方
1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り補助額を増額（年度中1回）



— 保養施設利用補助 —

- 1人5,000円を限度に補助
（年度中1回）
・小学生以上が対象）

全国に約240件の
契約施設があります。



○その他の給付等

- ★組合員が入院したときの傷病手当金（1日4,500円）※入院4日目から起算して最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金（1日4,500円）※産前30日/産後60日まで最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈（5,000円相当）

全国建設工事業国民健康保険組合 石川県支部

〒920-0041 金沢市長田本町ホ8番地
TEL:076-233-1021 FAX:076-231-6305

令和2年度石川県優良建設功労者等表彰

11月13日(金)、令和2年度国土と交通等に関する石川県知事表彰式が県庁会議室で開かれ、優良建設功労者や優良建設従業員、優良建設工事などの受賞者に表彰状を贈り、栄誉を讃えました。当協会から推薦した横川宗弘氏（横川ブリキ店代表）と吉田成一氏（インテリアヨシダ代表）は石川県建設産業の優良建設功労者表彰を受賞されました。

この表彰制度は県建設産業の振興発展に永年貢献し、建設工事の施工管理に功績顕著な方の栄誉を讃えるとともに、国土・交通行政等に関する意義・重要性等を広く県民に知らしめることを目的としています。中西吉明副知事（知事代理）は挨拶のなかで「それぞれの分野で地域産業の発展に永年にわたり尽力いただいた」「今後とも質の高い社会資本整備を通じて安全安心、活力ある県土づくりに更なる力添えをお願いしたい」と述べ、豊かで住みやすい石川づくりにも協力を求めました。



横 川 宗 弘 氏



吉 田 成 一 氏

受賞理由

一貫して建築板金工事に携わり、高い技術と技能をもって一般住宅からビル、学校などの公共施設に至るまで多種多様の板金工事を手掛けている。屋根、屋上の防水や外壁など様々な用途に合わせて施工する金属に関する豊富な知識があり、建物の耐久性の向上に貢献している。その経験と技術を基に後継者の育成にも尽力し、建設産業の振興発展に大きく貢献している。

受賞理由

学校卒業後に建設職人の道を志し、内装工事会社に入社。そこで建設技術を基礎から学び、数々の工事実績を重ねた。その後独立し、個人事業主としてさらなる高い技術と技能をもって一般住宅やビルなど様々な内装工事の施行に携わってきた。常に創意工夫を凝らし、仕上がりの良さと速さでは、他の追随を許さないほどの評価を受けている。さらに、後進にもその卓越した技術を伝え、建設技術の向上に大きく貢献している。

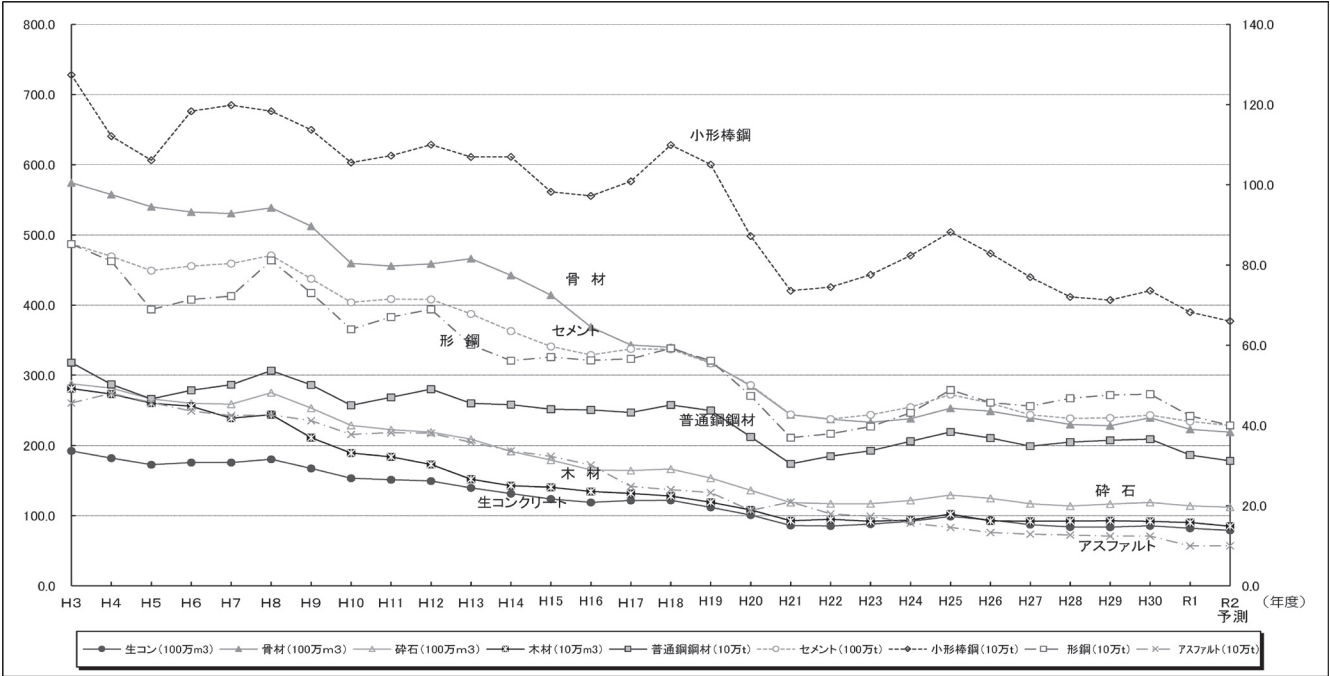
主要建設資材需要見通し 木材5.8%減 国交省調べ

国土交通省は令和2年度の「主要建設資材需要見通し」を公表しました。主要建材6資材のうちアスファルト以外の全ての資材で前年度を下回る需要の見通しとなりました。

セメントは前年度比2.4%減の4000万トン、生コンクリートは同3.6%減の7900万m³、骨材は同1.8%減の2億1900万m³、木材は同5.8%減の850万m³、普通鋼鋼材は同4.5%減の1780万トン、アスファルトは同0.3%増の100万トンとしています。

主要建設資材需要見通しは、同年度の「建設投資見通し」の建築及び土木の項目毎の投資見通し額（建築物補修（改装・改修）投資除く）と建設資材毎の原単位（工事費100万円当たりの建設資材需要量）を用いて推計したものです。同年度の建設投資見通し（名目値）は前年度比3.2%減、そのうち建築部門は同7.0%減、土木部門は同1.7%増の見通しとしています。

令和2年度の主要建設資材需要見通し



国交省 法令遵守方針などの説明動画公開

国土交通省は10月1日施行の改正建設業法に伴い改訂した「建設業法令遵守ガイドライン」と「建設企業のための適正取引ハンドブック（第2版）」の説明動画を、同省のYouTubeチャンネル「MLITchannel」(<https://www.youtube.com/user/mlitchannel>)で公開しています。「著しく短い工期の禁止」「下請代金の支払い」など改正法で創設された新たなルールや、建設業取引を適正に行うための注意点などを説明する2つの動画では、改訂内容に基づいた新たなルールについて説明しています。また、ハンドブックの動画では適正な建設業取引の方法を分かりやすく紹介しています。

新たな建設業取引のルールがスタートします！～建設業法令遵守ガイドラインの改訂について～
<https://youtu.be/jRPxJMyeoKQ>【再生時間：26分21秒】

令和元年6月12日に公布された建設業法等の一部を改正する法律が令和2年10月1日から施行され、建設業取引に関係する部分について新たなルールが創設されました。この動画では、建設業法令遵守ガイドラインの改訂内容に基づき、新たなルールについてわかりやすく紹介しています。

＜改訂の概要＞

●見積依頼～契約締結時まで

建設工事の発注者（元請負人）は請負契約を締結するまでに、「工期又は請負代金に影響を及ぼす事象（地盤の沈下など）」があると認めるときは、それらに関する情報を建設業者（下請負人）に提供することが義務づけられたことを踏まえ、「見積条件の提示等」に関する項目の記述を改訂した。（改正法第20条の2関係）

●書面による契約締結

建設工事の請負契約の当事者が、契約の締結に際して書面に記載すべき事項に、「工事を施工しない日又は時間帯の定めをするときは、その内容」が追加されたことを踏まえ、「書面による契約締結」の項目の記述を改訂した。（改正法第19条第1項第4号関係）

●著しく短い工期の禁止

建設工事の発注者（元請負人）は、建設工事の契約締結に際し、「通常必要と認められる期間と比して著しく短い期間」を工期とする請負契約を締結してはならないこととされたことを踏まえ、「著しく短い工期の禁止」に関する項目を新設した。（改正法第19条の5関係）

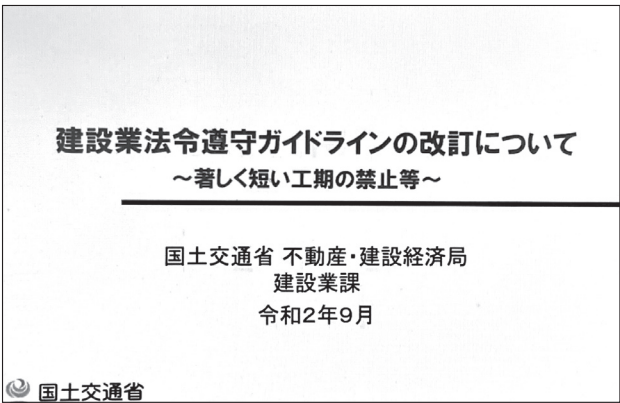
●下請代金の現金払い

元請負人が下請負人に支払う建設工事の代金のうち、労務費相当部分については、現金で支払うよう適切に配慮しなければならないこととされたことを踏まえ、「支払手段」に関する項目を新設した。（改正法第24条の3第2項関係）

みんなで守る！建設業の適正取引～建設企業のための適正取引ハンドブック（第2版）の紹介～
<https://youtu.be/Sbc3FRKt6xo>【再生時間：30分20秒】

建設工事の適正な施工を確保し、建設業界全体の健全な発達を促進するためには工事に携わる建設業者が適正な請負契約を締結するなど適正な取引を徹底しなければなりません。

この動画では、建設企業のための適正取引ハンドブック（第2版）に基づき、適正な建設業取引の方法についてわかりやすく紹介しています。また、ハンドブックは同省のホームページ（<https://www.mlit.go.jp/common/001364815.pdf>）で入手できます。



新たな建設業取引のルールがスタートします！
～建設業法令遵守ガイドラインの改訂について～



みんなで守る！建設業の適正取引
～建設企業のための適正取引ハンドブック(第2版)の紹介～

建設業許可票 会員特別価格で販売中

一般販売価格

19,800円（税込み）

会員特別価格

17,600円（税込み）

屋内掲示用と屋外掲示用の金看板と銀看板をそろえています。

＜例＞屋内掲示用（金看板・銀看板とも）

- ・材質：ステンレス製 ・サイズ：H370ミリ×W520ミリ×D20ミリ
- ・字体：丸ゴシック体 ・特徴：5年毎の更新に対応する印刷シート仕上げ

詳しくは（株）健康出版（076-214-7082）までお問合せください。

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 石川工業		
代表者の氏名	代表取締役 金沢 太郎		
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	建築工事業	石川県知事 許可(般-2) 第12345号	令和2年10月1日
		許可(・)第 号	令和 年 月 日
		許可(・)第 号	令和 年 月 日
この店舗で営業している建設業	建築工事業		

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための 総合補償制度

全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。賠償責任保険・建設工事保険・事業活動総合保険・傷害総合保険に各種特約条項をセットする総合補償制度は、①第三者賠償補償制度、②工事補償制度、③傷害補償制度（事業者用、一人親方用）から構成されており、この中から必要な補償を選択して利用することができます。また、連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者幅広く利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠償補償サポート<請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>	
基本補償	工事中の事故（資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等）のみならず、引き渡し後の事故（家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等）や、現場の資材置き場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額：「1億円」または「3億円」の2プラン（自己負担額3万円）
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

工事補償サポート<1年間の全ての工事をまとめて補償>	
●火災・台風・作業ミス等（自然災害・人的災害）、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。 例：強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した 等	
●工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。	
●工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工事中用仮設物、工事中用仮設建物及び収容されている什器・備品・工事中用材料・工事中用仮設材について補償します。	
●工事中用材料・工事中用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。	

傷害補償サポート<事業者用プランと一人親方用プランがあります>	
●業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に関係なくお支払いします。	
●補償の対象となる方	
①事業者用プラン：役員・個人事業主・正規従業員・臨時雇従業員（アルバイト）・下請負人及びその構成員（派遣社員は含みません）、親族が従業員の場合も含みます。 ※経営審査事項（W1）で15ポイントの加点が可能です	
②一人親方用プラン：一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方	

全中連トータルサポートプランの魅力

特長① 連合会のスケールメリットを生かした割安な保険料！

特長② 建設工事28業種を広くカバー！

特長③ 選べる3つのサポート！（第三者賠償補償・工事補償・傷害補償）

特長④ 引渡し後の賠償リスクもカバーします！

特長⑤ リース・レンタル財物損壊補償がオプション補償できます！

特長⑥ 簡単な手続き/保険期間中（1年間）の工事を包括して補償！

特長⑦ いつでも加入できる（毎月20日締切り）

特長⑧ 経審（W1）で15ポイントの加点が可能！（傷害補償・事業者用プラン）

特長⑨ 地元の保険代理店が対応します（いざという時心強い！）

■申込み・お問合せは

(一社)北陸建設業協会（TEL 076-255-2124/担当:渡辺）までご連絡ください。

保 険 契 約 者

一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会（全中連）
東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設国保会館 2階

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第一課
東京都新宿区西新宿1-26-1

指 定 代 理 店

株式会社セーフティゲート
石川県金沢市横川7-50-1 ハナビル横川 8F

建設
事業者の
皆さまへ

全中連トータル
サポートプラン



建設工事28業種が加入可能です！

選べる3つのサポート

第三者賠償
補償サポート

工事補償サポート

傷害補償サポート
(上乗せ労災)

保険期間：2020年8月1日(午後4時)～2021年8月1日(午後4時)
申込・払込締切日：2020年7月10日(金) 中途加入：毎月受付

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会